日本臨床心理学会会員 實川 幹朗

謝罪要求書

菅野聖子さん、私・實川は、あなたに公式の場での謝罪を求めます。

菅野さんは私の発言を会員総会と学会の機関誌『臨床心理学研究』第49巻2号 p.44にて、歪めて公表しました。(総会の席上では、私の名前を出されました。)

私の発言は、事実とは異なる内容で、会員をはじめ建て前上は「全世界に」誤り 伝えられました。(なお「全世界に」という大げさな表現は菅野さんからの引用です /運営委員会メーリングリスト[20unnei][02309])

私はこの件につき、繰り返し訂正を求めました。

どのように発言が歪められているのか、繰り返しご説明しました。菅野さんは言を左右にしてこれに応じず、あまつさえ、機関誌第49巻3号 p.77には同趣旨の内容を繰り返し掲載しました。

私はこれに対しても繰り返し、訂正を求めました。

どのように発言が歪められているのかを、ふたたび繰り返しご説明しました。 けれどもあなたは、またもや言を左右に、また私の問い掛けを長期間無視し続 け、応じようとしませんでした。

これは私への侮辱です。しかし、それは大した問題ではありません。

大事なのは、菅野さんが常日ごろ人権擁護を口にしていながら、己れの行動においては平気で人権無視に走られる点です。学会の運営委員の地位にある者としても 許されないことと考えます。

◎そこで私は運営委員会に、「虚偽報告」として問わざるを得なくなりました。

この結果ようやく、菅野さんの記述が虚偽であると、ご本人を含めた運営委員会 全体で確かめられたのです。(機関誌第50巻2号のp.72に掲載されたとおりです。)

問題発生から、一年半も経過していました。この事態を、菅野さん、あなたはど う受け止めていられるのか?

私が個人的に申し上げた時点で真摯に、あなたのいつも言われる「対峙」を行ない、訂正すれば済んだことなのです。

こんな簡単なこと、運営委員個人の不心得に、会員の公金を用いるのは、本来はおかしなことです。しかしながら、これを放置すればまた同じことが繰り返されると考えざるを得ませんでした。(なぜなら、同種のことが初めてではないからです。) 運営委員会での長時間の論議の末に、機関誌に「会告」として掲載された文面は

*「誤りを菅野委員が認め、運営委員会として確認した」

というものでした。

この文面は、悪い意味で「官僚的」なものです。「木で鼻を括ったような」とは

このことで、はなはだ無礼です。反省も謝罪もまったくありません。しかしながら 私はこれについて、不服は申しませんでした。謝罪の言葉などなくとも、菅野さん が心のうちでご自分の誤りを悔い、反省されていると考えたからです。

恥をかいてもらう必要はない・これから改めてもらえばよい;

・・・私はそう考えておりました。

しかしこのたび菅野聖子さん、あなたはまったく反省されていないことが明らか になりました。

理由

- 1 「会告」の内容に誤りがないことは明らかなのに、執拗に訂正を求めている
- 2 ご自分の行ないを棚に上げ、戸田第20期事務局長の情報公開を非難した
- 3 「当事者」の意向の無視を、繰り返し指摘してきたのに、いまだ続けている

1について;

菅野さんが「護ろう」としている「当事者」は、私の当該の書き込み以前からすでに、「秘密保持の誓約が行なわれない」として不安と不満を吐露していた。メーリングリスト(ML)の仕組みを説明した私の書き込みが問題なのではない。

これは、すでに私の示した第19期編集委員会メーリングリストのやり取りを読めば明らかなことである。

ところが菅野さんは<運営委員会総体として合意していない「会告」が学会誌に現在も掲載されている>として、この問題を運営委員会での承認という形式論にすり替えている。なるほど当日の録音から拾えば、あなたの言うような筋も、言葉のうえからは出てくるでしょう。しかし、それこそ言葉の綾というものです。

真実はどこにあるのか、MLのやり取りを読めば明らかなことです。運営委員会の当日も、これは理解されていたはずです。仮にそうではなかったとして、あなたは、みんなが知らなければ誤魔化せると思っているのか? MLをきちんと読んでください。

牽強付会な訂正要求を続けるのは、ご自身の言動への反省の無さの証しである。

2について;

菅野さんは運営委員会メーリングリスト[20unnei][02309] において<鈴木委員、藤本委員の「了解なく」、「MLの全文掲載」を全世界に向けてホームページでしている>として、事務局長の情報公開を非難している。

しかしながら菅野さん、あなたは『臨床心理学研究』 49巻2号と3号で、私の発言を「全世界に向けて」誤り伝えるにあたり、私の了解を取ろうとしたのでしょうか?(ことに3号では、私が繰り返し訂正を求めた後のことなのです。)

私は、自からの公式の発言について、公表されることに事前の了解を求めようと は思いません。私は常に、公開を覚悟の上で、公開されても恥じる所のない内容を 発信しております。しかしながら、自分の言わないことを公表されるのは、許容で きません。

もし私が事前に了解を求められれば、拒否していたに決まっています。そうした 機会も与えずに、私の発言していない内容を、菅野さんは公開したのです。

菅野さん、あなたはこのことの意味がわかっていられるのでしょうか。解っていれば、上記のようなことは書けないはずです。

戸田事務局長が公開しているのは運営委員MLに記載された【正確な】全文であって、虚偽の内容ではない。しかもMLにおいては、事前にホームページに<u>公表す</u>ることが、予告されていました。

菅野さん、あなたがこれを非難するのは、<正確な報告なら問題だが、虚偽ならかまわない>と考えられてのことなのか?

繰り返しますが、私は自からの発言の誤った伝達について、あなたを非難するつもりはありません。私が赦せないのはあなたの独りよがりと、それに基づく学会運営です。

3について;

菅野さんの「護ろう」としている「当事者」は、19期の編集委員会MLの全部を 運営委員会に公開するよう、強く求めている。この意思は明確であり、撤回された ことはないし、ためらいの表現すら公式には一度もない。

ところが菅野さんは「当事者」の要請を、「切羽詰まっていたから」を理由に、「公開されれば人権が脅かされる」と主張している。

すなわち、その人の明確な主張を、それも強い覚悟を伴った主張を、本人が「当事者」であるがゆえに<無かったこと>にしている。

これほど深い「当事者」の人格への攻撃、蔑みはない。

★これにより菅野さんは「当事者」から、<u>通常の社会関係の中で【失敗し、傷つき、反省する権利】を奪おうと</u>しているのである。

自からの発言を正当化するためには、護っているはずの「**当事者」の発言をも曲解し、己れの正当化に利用する**。こうした行為は、<u>自からの私的感情を公的なもの</u>と取り違えることから起こっている。公私混同の典型を示すものである。

「当事者はか弱く傷ついており、自分はこれを助けるのだ」と思い込めば、何を 言っても正しくなってしまう。

以上の理由から、私・實川幹朗は当学会運営委員・研修委員長菅野聖子さんに、 当該の件につき公開の場での謝罪を求めるものです。

*ここで「公共の場」とは、機関誌及び学会のホームページを指します。これらの双方における、内容を明確にした明白で誠意のある謝罪を求めております。